

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

【尾熊良一君登壇】

○尾熊良一君 皆さん、こんにちは。公明党広島県議会議員団の尾熊良一でございます。

地方独立行政法人広島県立病院機構の設立に伴い、5点にわたり質問させていただきます。執行部におかれましては、今後の新法人の取組への県民理解に向け、明快な答弁をお願いし、早速質問に入らせていただきます。

質問の第1は、新病院整備の目的と役割について伺います。

2月定例会の本会議や予算特別委員会でも、新病院整備に関する多くの質問がされましたが、この臨時会の議題である広島県立病院機構の中期計画の議論に当たっては、基本構想や基本計画に掲げる新病院の目的や役割に立ち返る必要があると考えますので、改めて確認の質問をさせていただきます。

2月定例会の中で、新病院の果たす目的や役割について、知事は、本県が抱える医療の課題解決に向けた重要な取組で、全国トップレベルの医療を提供するとともに、医療人材を育成し、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる広島県の実現に貢献すると答弁されております。

県はこれまでも、広島県出身の自治医大卒業生の中山間地域への派遣や、返済不要な広島県医師育成奨学金制度の実施により、医療人材の確保を図ってきました。また、地域医療体制の整備、維持に向けて、僻地医療拠点病院や僻地診療所の運営費や設備整備補助、さらに無医地区への移動診療車や離島、島嶼部への瀬戸内海巡回診療船による診療など、様々な取組が行われています。

県立病院としても、これまで、脳心臓血管センターや呼吸器センターなどの専門医療センターによる高度医療の強化に取り組むとともに、内科救急診療部の設置による救急患者受入れの迅速化、手術支援ロボットの導入や高精度放射線治療システムの更新によるがん医療の対応強化などに継続して取り組んでおり、拠点病院としての役割を担ってきたと思います。

それらの県の取組から、県内の医療施設従事医師は2016年から2022年までの間に300人くらい増えていますが、反面、医師の多くは県内都市部に集中しており、中山間地域や島嶼部の無医地区は、53地区と全国2番目に多いという実態となっています。また、人口減少と少子化に伴い、小児科医や産婦人科医の医師不足も深刻です。

今まで、医療体制や人材確保の課題に対する様々な取組を行ってきたわけですが、このたび、県立病院含め3病院を統合して地方独立行政法人化し、さらに5年後に新病院を整備することは、今までの県の取組では、今後の最新医療の提供と医療人材確保の目的や役割を果たすことが難しいと判断され、決断されたものと考えます。

そこで、県が行ってきた医療提供体制や医療人材の確保に向けた施策について、県内の医療現場においてどのような課題が残り、課題解決に至らなかった要因をどのように分析しているのか、知事に伺います。

また、県立病院機構を設立し、新病院を整備することで、これらの課題をどのように解決

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

していこうと考えているのか、新病院整備の目的と役割について、併せて伺います。

質問の第2は、公立病院としての機能について伺います。

総務省が2022年3月に公表した公立病院経営強化ガイドラインでは、公立病院に期待される主な機能の具体例として、1、山間僻地、離島など民間医療機関の立地が困難な過疎地などにおける一般医療の提供、2、救急、小児、周産期、災害、精神などの不採算・特殊部門に関わる医療の提供、3、県立がんセンター、県立循環器病センターなど地域の民間医療機関では限界のある高度・先進医療の提供、4、研修の実施などを含む広域的な医師派遣の拠点としての機能の4点が挙げられております。

また、広島県地域医療構想では、目指す姿や取組の基本方針として、病床の機能の分化及び連携の促進を挙げられており、各病床機能、いわゆる高度急性期、急性期、回復期、慢性期を明確にし、不足する医療機能を充実させるとともに、地域の基幹病院間及び基幹病院と関連病院間をはじめとする医療機関間や病床機能間の分化と連携を推進するとあります。

このたびの県立病院機構の中期計画では、新病院における医療機能として、断らない救急体制の構築、子供病院、最新の集学的ながん医療などを担うとともに、高度急性期医療を担う人材の確保・育成や中山間地域等の医療を維持するための人材の確保・育成などを担うとされており、総務省が示す公立病院の機能4点については、ほぼ役割を果たすものと考えます。しかしながら、近年の県立病院から県東部地域への医師派遣実績を見ると、2022年4回と2023年1回で、派遣先は三原市医師会病院だけと聞いています。

また、県の地域医療構想の役割である不足する医療機能充実のために、地域の他の基幹病院や関連病院との分化や連携促進として、病院機構及び新病院がどのような役割や連携が行われるのか疑問です。

2019年の県立広島病院への他病院からの紹介件数の実績は1万4,179人で、2020年に約1万2,000人に減少し、以降2023年まで毎年約1万2,000人から多い年で約1万2,500人で、増えていません。また、安芸津病院への紹介件数も2019年に500人を若干超えたものの2020年以降は毎年400人台です。

そこで、県立病院機構及び新病院の役割として、医療人材の確保に当たり実際に医師派遣人数は増えるのかどうか、また、どのような方法で中山間地域や島嶼部への派遣医師を増やそうとされるのか、知事に伺います。

さらに、ほかの基幹病院や地域の民間医療機関から患者の紹介件数をどのようにして増やそうとされるのか、併せて伺います。

質問の第3は、患者から選ばれる県立病院に向けた取組について伺います。

福山市内の民間基幹病院で紹介率の高い総合病院があります。その病院の整形外科は1984年頃から四肢外傷、関節外科、スポーツ整形外科を3本柱とし、備後地区の中核病院として役割を担っています。整形外科は、脊髄、末梢神経、また、膝や股関節、肩など関節疾患、外傷など、体の中で占める割合はとても広く、また乳幼児から学生、スポーツ選手、労働者、高齢

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

者まで対象患者は様々ですが、これらの幅広い領域において専門医による適切な診察や手術が行われています。県東部だけでなく岡山県や山口県からも医療機関の紹介で患者が来られており、受診した方の口コミから、この病院の紹介を希望する患者がいると言われていています。また、その病院では、整形外科医やスポーツ外科医を目指す後継医師人材もいると聞いています。専門診療科や専門医師がいる病院は、自然に地域の医療機関からの紹介が増え、また、患者が専門治療を希望することで患者に寄り添った病院になると思います。

先端医療機器の導入も必要と思いますが、もっと大事なのは患者からあの先生に診てもらいたい、県立病院で治療を受けたいと選ばれることであり、そのためには医師や看護師、つまり人が大事だと思います。患者から選ばれる特徴ある病院になれば、口コミでも患者は増え、赤字など経営問題は生じないのではないのでしょうか。

そこで、今後、県立病院において、診察や治療における専門医や専門性を持つ診療科を設置するなど、診察、治療を希望する患者が増え、ほかの病院からも紹介患者が増えるよう、県立病院ならではの患者から選ばれる病院を目指すべきと思いますが、知事の見解を伺います。

質問の第4は、公立病院における特殊部門の医療提供について伺います。

先ほど紹介しました総務省の公立病院経営強化ガイドラインにおける公立病院に期待される主な機能の中に、救急、小児、周産期、災害、精神などの不採算・特殊部門に関わる医療の提供が挙げられています。

私のところにも特殊な病気の患者から多くの相談があり、その一つに脳脊髄液減少症患者の保険適用にもなっているブラッドパッチの専門医療の提供があります。脳脊髄液減少症は、交通事故などによる体への衝撃で、脳や脊髄の周りを流れる液が首や背中で漏れる病気です。外科に行くとむち打ちと診断されてしまいがちですが、脳脊髄液が漏れるために頭痛や首の痛み、めまい、吐き気や耳鳴り、ひどくなると立つこともつらく、歩行困難になることで、家事や生活、仕事もできなくなります。

ブラッドパッチとは、脳脊髄液が漏れてしまっている穴を自分のブラッド——血でパッチする——塞ぐ治療です。

この脳脊髄液減少症は、大人だけでなく、体育の授業や部活などでのスポーツ事故が原因で発症する児童生徒も増えていますが、特に子供さんにブラッドパッチ治療を行う病院が県内には非常に少ないと伺っています。このブラッドパッチ治療の経験豊富な専門医師が以前は福山の総合病院におられ、県内外から多くの患者が診察や治療に来られていましたが、定年を迎えられ、後継医師がいない状況となっています。

また、西日本には診断や治療できる専門医も病院も無いと言われていています化学物質過敏症患者も県内に増えています。この化学物質過敏症は、たばこや洗剤、アルコール消毒剤、芳香剤などの日常生活で使用しているものに含まれる化学物質に接触することで、頭痛や倦怠感、不眠など多岐にわたる症状が現れる疾患です。中には、車の排気ガスや、除草剤、農薬に含まれる化学物質で数週間も頭痛や呼吸困難で外出できず、野焼きの煙や臭い、また、工事で使用

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

されるアスファルトや建築資材に含まれる化学物質で突然発症する患者も増えています。

福山市内の重症患者から、農薬、除草剤の散布中止や工事の延期などの要望に加えて、治療薬開発や専門医育成の要望を何度も伺っています。

また、ほかの難病についても、専門医の育成と専門診療科の創設を望まれている患者が多くおられます。

そこで、公立病院の役割の一つとして、民間病院では担うことができない不採算・特殊部門において、命に関わり本当に困っている患者に寄り添った診察、治療ができる先端医療技術の導入や専門医の育成等を担うことが、県立病院及び新病院に求められると考えますが、知事の見解を伺います。

質問の第5は、新病院整備による県東部地域へのメリットについて伺います。

福山市内の患者や医療関係者などに聞いても、このたびの新病院整備への関心はほとんどありません。

新病院整備には、1,300億円から1,400億円と多額の病院事業債の発行により賄うこととされています。また、これまでの県立病院における看護師のマンパワー不足による稼働病床数の制限などによる経営収支悪化に伴い、実質的な資金残高が18億円の赤字となることから、新法人に対し県から25億円の長期貸付けを行うこととなります。さらに、第一期中期計画では、今年度から2029年度まで5年間で新法人全体に県から197億7,000万円余の繰入額が必要との報告を伺っています。

このように県民に多大な負担を求める新病院については、県内全域で県民の関心を高め、理解を求めることが必要と考えます。

しかし、県東部地域において県民だけでなく医療関係者も関心が低いには理由があります。それは患者の通院交通費の負担が大きいこと、また、福山市内の医療機関が紹介する病院は、距離の近い川崎医科大学附属病院や岡山大学病院になること。さらに県東部地域の医療機関に勤務する医師や県東部地域への派遣医師も、やはり岡山大学病院や川崎医科大学出身の医師が多く、広島大学出身医師が少ない問題があります。

そのような状況の中で、県東部地域から新幹線を利用してまで通院する必要のある新病院への紹介や、新病院で受診を希望する患者が増えるのか大変疑問です。また、新病院で育成される医師についても、福山市など県東部地域の医療機関への派遣は増えるのでしょうか。特に小児科医や産婦人科医の医師不足問題は、県東部地域でも深刻です。

そこで、福山市を中心とした県東部地域の患者や医療関係者にとって、新病院整備によりどのようなメリットがあるのか知事にお伺いいたします。

以上で質問を終わります。御清聴ありがとうございました。（拍手）

○議長（中本隆志君） 当局の答弁を求めます。知事湯崎英彦君。

【知事湯崎英彦君登壇】

○知事（湯崎英彦君） 新病院整備の目的と役割についての御質問にお答えいたします。

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

本県の医療提供体制の確保に関しましては、これまでも、僻地医療拠点病院等への運営費や設備整備費の補助、無医地区等への巡回診療、広島県医師育成奨学金の拡大、救急搬送受入れ体制確保事業補助や#7119事業の啓発などに取り組み、一定の成果を上げてきた一方で、医師の地域偏在や診療科偏在に加え、30代以下の若手医師が減少傾向にあること、広島市消防局管内における救急搬送困難事案が増加していることなど、依然として課題があると認識しております。

この背景には、若手医師が多彩な症例を経験できる環境を求めて県外の医療機関を研修先として選んでいること、医療資源が分散した非効率な体制であるため、個々の医療機関で人手不足となり対応困難となっていることなどの要因があるものと考えております。

このため、複数の医療機関の再編・統合により症例の集積を図り、全国トップレベルの医療を提供する新病院を整備することで、若手医師が希望する多くの症例を経験できる魅力的な環境を整備し、人材確保につなげること、確保した人材に、研修プログラム等を通じて地域医療の魅力を知ってもらい、中山間の医療に貢献する医師を育成すること、また、人材確保により、職員のワーク・ライフ・バランスを確保しながら、救急搬送困難事案に対応することなどを実現してまいります。

また、新病院がこうした機能を十分発揮するためには、政策医療を実施し、外部評価を受けながら質の確保、向上を図る体制が確保されていること、医療ニーズに応じて必要な医療スタッフを適時増員するなど迅速な対応ができること、最新の医療機器の導入など、時期を得た医療体制を整備し、高度・先進医療を提供できることなどの条件を備えた運営形態である地方独立行政法人に移行することが最適であると判断いたしました。

県といたしましては、本県が抱える医療の課題の解決につながる新病院の整備に全力で取り組んでまいります。

その他の御質問につきましては、担当説明員より答弁させていただきます。

○議長（中本隆志君） 健康福祉局長北原加奈子君。

【健康福祉局長北原加奈子君登壇】

○健康福祉局長（北原加奈子君） 私からは4点回答申し上げます。

まず、公立病院としての機能についてでございます。

中山間地域の医師確保につきましては、これまで大学からの派遣に加え、地域枠医師や自治医科大学卒業医師等により必要な人数を確保してきたところでございます。一方、県全体での医師配置に係る調整や情報共有はこれまで図られてこなかったことから、このたび、県におきまして医師配置検討委員会を設置し、県内各地域の医療ニーズを集約した上で、医師配置の最適化を図る仕組みを導入することといたしました。今後も、地域枠医師等は増える見込みであるため、新病院開院前においても、引き続き、中山間地域での医師確保の充実は一定程度図られるものと認識しております。

これに加え、新病院におきましては、症例の集積や充実した指導体制などにより、臨床研修

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

医や専攻医を全国から引きつけ、医師数全体を拡大する中で、地域医療の魅力を実感できる研修や地域医療に携わる医師へのサポート体制を充実させて、地域医療を支える医師の育成を強化していくことで、医師配置、循環の仕組みに貢献してまいりたいと考えております。

患者の紹介・逆紹介につきましては、少子高齢化が進展する中、地域全体で治し支える地域完結型医療の実現が一層重要となることから、新病院の整備を待たず取組を推進すべきであると考えており、各県立病院が地域の医療機関とコミュニケーションを密に取りながら地域で必要な医療を担うとともに、情報発信も積極的に行い、地域社会への貢献が、結果として患者紹介・逆紹介につながるよう、県民の皆様から信頼される病院づくりに努めてまいります。

次に、患者から選ばれる県立病院に向けた取組についてでございます。

県立病院におきましては、総務省の持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドラインに記載された役割等を踏まえ、地域で必要とされる医療機能を担い、各病院の診療機能の特性を生かした経営を進めることが、選ばれる病院を目指す上でも大変重要であると考えております。

このため、中期計画において、県立広島病院では、3次救急を担う医療機関として総合的かつ専門的な救急医療体制の充実に努めるほか、高度医療の提供を行うこと、県立安芸津病院では、地域の中核的病院としての救急医療、小児医療等に加え、在宅療養支援等、地域包括ケアシステムにおける役割を果たすこと、県立二葉の里病院では、急性期の医療機能としてがんの集学的治療を提供し、また、2次救急を担うことなど、各病院が担うべき役割を整理したところでございます。

これに基づき、県立広島病院では、専門人材の確保・育成に加え、かかりつけ医機能を担う地域の医療機関等と連携した地域医療、県立安芸津病院では、地域の医療機関や介護施設との連携強化、県立二葉の里病院では、手術症例の増加や救急体制の強化などに取り組み、地域のニーズに応じた医療を提供してまいりたいと考えております。

また、こうした取組につきましては、県民の皆様や地域の医療機関に対しても積極的に情報発信を行い、御理解をいただきながら、患者数の確保にもつながるよう広報活動にも注力してまいります。

これらの取組を通して、新病院開院に向け、全国トップレベルの高水準かつ安全な医療を提供するための準備を着実に進め、県民の皆様がどこに住んでいても、必要な医療を安心して受けることができる体制の構築に向けて全力で取り組んでまいります。

次に、公立病院における特殊部門の医療提供についてでございます。

総務省の持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドラインにおきましては、公立病院に期待される主な役割、機能として救急、小児、周産期、災害、感染症、精神などの不採算・特殊部門に関わる医療の提供や、県立がんセンター、県立循環器病センターといった地域の民間医療機関では限界のある高度・先進医療の提供が示されており、県立病院及び新病院につきましても、当該ガイドラインに沿った取組を進めることが重要であると考

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

えております。

新病院における個別の診療領域につきましては、今後、医療機能の一層の精緻化を図る中で、医師会や大学関係者等とも協議しながら、検討を進めてまいります。

次に、新病院整備による県東部地域へのメリットについてでございます。

各地域の医療課題につきましては、基本的には2次医療圏内で完結するものですが、先進的技術を必要とする医療、専門性の高い救急医療等、2次医療圏において解決できない課題がある場合には、2次医療圏を超えた対応が必要となるものと考えております。

新病院におきましては、2次医療圏である広島圏域のみならず、全県的な3次医療圏の医療も担うこととしており、例えば、2次医療圏で対応困難な高度で専門性の高い症例への対応等が想定されるほか、東部でも不足している小児科医に対して、新病院の充実した小児医療機能を生かして、人材確保・育成などでも貢献できる可能性があるものと考えております。

今後、2次医療圏ごとに医療機関の機能分化及び連携を一層進めるため、地域の拠点病院を中心とした地域医療ネットワークを、県東部も含め整備する予定であることに加え、全県的な医師配置の適正化を図るため、大学、医師会、県などで構成する医師配置検討委員会を設置する予定としております。

県といたしましては、これらの取組と併せて、県内全域に貢献する新病院の整備を着実に進めることで、県民の皆様が、県内のどこに住んでいても安心して医療を受けられる体制を構築してまいります。